

V. 町会に関するQ&A

町長をはじめとする町会役員が町会活動を行う中で、よく出てくる課題や疑問などについて、町会連合会の考え方をQ&A方式で記載しました。各町会で話し合う際の一つの考え方として参考にしてください。

Q1 「町会に入りたくない」「町会をやめたい」という人を説得したいのですが、どうしたらよいでしょうか。

A1 どちらの場合もまず当事者から、「なぜそう思うのか」という理由をよく聞くことが大切です。「町会に入りたくない」と言う人は、過去に別の町会でいやな思いをしたり、入ると大変などマイナスの先入観があることが考えられます。そのような場合には、町会の現状を丁寧に説明し、質問された事には率直に答えましょう。都合の悪いことを隠したり、その場限りの対応は相手の不信感を招きます。総会の資料などを見せながら説明するとより分かりやすいでしょう。

町会への加入は強制することはできません。しつこく強要したり義務やお金のことばかり言うのではなく、「同じ地域に暮らす仲間になろう」という気持ちで話しましょう。また、会話の中に町会が地域で果たしている公共的な役割（環境美化活動や防犯灯の維持管理、広報の配布など）や意義について織り交ぜることも重要です。

一方、「町会を抜けたい」という人に対しては、なぜ抜けたいのか丁寧に理由を聞き、可能な限り納得できるような解決方法を検討しましょう。抜けたい理由が町会運営の問題であることも考えられます。その場合には意見を真摯に受け止め、必要に応じてこれまでのやり方を見直すなど、誰もが参加しやすい民主的な運営を心掛けていきましょう。

町会員には様々な人がいるため、すべて同じ条件で考えるのではなく、「出来る人が率先してやる」という気持ちで、お互いさまの精神を活かした町会運営をしていくことが重要です。しかし、地域で暮らしていくためには当然義務も発生しますので、権利ばかりを主張する人に対しては、「できることはやっていただく」という毅然とした態度が必要な場合もあります。もし町会に未加入の方がいたとしても、無視したり、行事に誘わない、必要な情報を廻さない、といった嫌がらせや差別をしてはいけません。何かの折には声を掛けたり、誘ったりすることを心掛け、「いつでも入会を歓迎しますよ」という、気軽で加入しやすい雰囲気をつくりましょう。

Q2 役員のなり手がいなくて困っています。

A2 町会には多くの役職があります。しかし近年、地域の高齢化とともに人口は減少し、これまでのようにその役職を多くの人で担うことが出来なくなりました。必然的に役員になった人の負担は増加し、さらにその様子を周囲で見ている人は、「大変だからやりたくない」と感じる悪循環に陥るケースが増えています。

まずは町会の中で、行事のやり方を変えたり、場合によっては廃止や簡素化するなど、役員の負担軽減を検討しましょう。必要のない役職は思い切ってやめることも必要です。昔からずっと同じやり方で行っていたことを変えることは容易ではありませんが、生活スタイルが変化し、超少子高齢型人口減少社会を迎えた今、30年前と同じ方法で地域を運営していこうとするのは現実的ではありません。

しかし全てを廃止してしまうと、地域にとって最も大切な人ととの絆が薄れ、地域力は低下してしまいますので、その点をしっかりと踏まえて検討してください。地域活動や行事により多くの人が参加し、皆で役割を分担していくこと、さらにみんなで話し合い、誰もが納得できる民主的な町会運営をしていくことが大切なのです。

Q3 町会費を集めに行ったところ、「高すぎる、何に使っているのか」と聞かれました。どう説明したらいいのでしょうか。

A3 総会資料などに掲載されている昨年度の会計報告と、今年度の事業計画や予算計画を分かりやすく説明しましょう。もし内容について自分が分からぬことを聞かれたら、その場ですぐに回答せず、持ち帰って詳しい人に確認しましょう。曖昧な答えや誤った情報は相手に不信感を与えることになります。また、問題がこじれそうな場合は一人だけで対応するのではなく、町会役員が複数で説明することも大切です。

もし間違いなどを発見した場合は、直ちに訂正する手続きをしましょう。そして、常識的に考えて相手の方が指摘するとおり町会費が高かったり、町会費の使い方に無駄がある場合には、町会の住民が集まって町会費の使い方について再検討することも必要です。住民の皆さんから集めた貴重な会費は、皆が納得できる有効な使い方をすることが必要です。

Q4 新入会員さんに町会への入会金を集めに行つたところ、「払いたくない」と言われました。どうしたらよいのでしょうか。

A4 入会金は全ての町会で集めているものではありませんので、払うことに抵抗を感じる人もいます。例えば、上下水道敷設時の分担金や町内公民館建設工事費の負担金など、入会金を集める目的や、町会の事業計画を丁寧に説明しましょう。具体的な資料などを使って説明すると、より一層理解しやすいでしょう。また入会金が高額な場合は、支払いを分割したり、学生や低所得者は減免するなどの柔軟な対応を検討することも必要でしょう。

Q5 町会の作業に出なかった人から、出不足金を徴収してもよいでしょうか？

A5 地域の良好な環境や秩序を守るため、町会には住民同士で取り決めた様々なルールがあり、出不足金もその一つです。

出不足金を徴収することは負担を公平に分担する一つの方法ではありますが、徴収の方法や基準について町会でよく話し合うこと、また町会員の賛同を得て決定することが必要です。出不足金の徴収が原因でトラブルになることも多いため、慎重に検討しなければなりません。

日頃から町会の作業には自主的に参加していただくことが原則であることを町会内で確認し、他人任せにすることへの問題提起をしていくことも大切でしょう。すでに出不足金を徴収している場合は、町会内で定期的にその趣旨や目的を確認するとともに、徴収の基準や方法、使いみちを見直していくことも必要です。

◆ 出不足金について

出不足金のルール化は、作業に参加しない他人任せの町会員が増加したことが大きな要因だといわれていますが、一方で町会作業に出られなかつたことを申し訳ないと考え、自主的にお金やお酒を町会へ納める人が多かったために、その基準をルール化したことが発端だったという話もあります。

しかしながら、現在出不足金をめぐるトラブルは多く、その原因としては新たに町会に加入了人が出不足金の制度を理解していない、家族が病気で急に行けなくなった、障害が

あってその作業に参加できない、作業のある日が仕事であるなど、やむを得ない理由と重なったことにより発生しています。

Q6 町会に入っていない人から、「税金を払っているのだから町会のゴミステーションを使わせてほしい」と言われました。断ってもいいでしょうか？

A6 ゴミステーションは、各地域の町会が市と共同で設置しているものです。設置にあたっては一部税金が使われていますので、本来的には全ての人に利用する権利があるものです。しかし、ステーションの維持管理には町会が費用や労力を負担していることもあり、そのような負担をせずに使う人がいることに疑問を感じる人も少なくありません。そのため、最初から利用を制限するのではなく、町会内で話し合い、町会に入っていない人にも一定の費用や労力を負担してもらうことで、利用できる仕組みをつくることを検討しましょう。

町会に入っていない人を地域から排除するのではなく、なるべく接点を持ち、交流するよう心掛けることで、町会への賛同者が増えていくでしょう。

Q7若い人にもっと町会活動に参加してもらいたいのですが、どうすればよいでしょうか？

A7 雪かきや地震等の災害時の対応など、町会に若い人の力が必要なことは言うまでもありません。そして、さらに今後も町会活動を維持発展させていくためには、若者や子どもにも町会に関心を持ってもらうことが大切です。しかし、これまで一般的に町会運営の中心は高齢者である場合が多く、行事も高齢者向けでした。

松本市内のある地区では、これまでの高齢者中心の町会を見直し、地区の成人者を集めた「二十歳の集い」や小学生による伝統行事「青山様・ぼんぼん」を通した若者・子どもと地域との関係づくりを進めています。若者や子どもたちの意見をよく聴き、何を求めているかを把握したうえで、ただのお手伝いではなくきちんと役割や責任を与えたる、若者や

子どもたちのやり方を認めて活動を見守ることで、自然な形で若者や子どもが町会活動に参加できる環境をつくりましょう。

また、ある町会では、役員を思いきって30～40代を中心とした例もあります。この年代は全員が働いているため、会議は原則月1回として平日の夜に開き、町会の行事を絞り込んで土日に開催するといった工夫がなされました。若い世代であっても、権限を持って町会運営を任せられれば、やりがいと責任を感じながら町会運営を行うことが可能なのです。しかし、町会の仕事は多岐にわたりますので、平日に必要な活動などについては高齢の役員などが補助し、町会運営で困ったときは高齢の役員がアドバイスを行い、必要に応じて調整するなどのサポート体制を確立しています。